

令和6年度

活 動 報 告 書

山武郡市広域行政組合教育委員会
山武郡市教育相談センター

は じ め に

山武郡市教育相談センター所長 石井 圭次

山武郡市教育相談センターでは、今年度もハートフルさんぶ教室事業・教育相談事業・研修講座事業の3事業を展開してまいりました。不登校等の悩みを抱える児童生徒や保護者、そして教職員の支援ができるように取り組んでいるところです。

さて、ハートフルさんぶ教室事業では、4か所の教室に75名の児童生徒が通級してきました。各教室において一人一人の実態に応じた支援（学習指導・生活指導・レク活動等）を通して、児童生徒が少しずつ自己有用感を高めることができたと感じています。また、学習指導においては、通級児童生徒同士がお互いの活動の様子を伺い、刺激し合いながら意欲をもって継続的に学習に取り組む姿を多く見ることができました。各教室の指導員の得意分野を生かした指導が、児童生徒の学習意欲の向上につながっているものだと感じています。

次に、教育相談事業では2月末現在、電話相談85件・面接相談382件・訪問相談11件の相談をお受けしました。相談内容は、多岐にわたっており、カウンセラーが相談者に寄り添いながら、支援を続けてまいりました。新規の相談に限らず、長きに渡り継続的な相談ができることで、児童生徒や保護者に寄り添えるものだと考えます。

最後に、研修講座事業ですが、教育相談の実践力を高めるための講座を夏季休業中に開催いたしました。今年は「自閉スペクトラム症の事例に学ぶ」と題し、演習と講話を織り交ぜての研修会としました。42名の参加者が熱心に受講され、有意義な講座となりました。今後も、参加者のニーズに沿った実践的な講座を企画してまいりたいと考えております。

本報告書には、本センターの実績報告と夏季講座の報告、各所属における教育相談の取り組みをまとめました。本センターに対しまして、より一層の理解を深めていただくとともに、教育相談に関する実践力の向上や様々な事例での問題解決等に、各現場で積極的に活用していただければ幸いです。

結びに、本センターの円滑な運営と活動報告書の作成にあたり、ご理解・ご協力をいただきました教育相談推進委員の皆様方をはじめ、関係機関の皆様方に厚くお礼と感謝を申し上げます。今後も教育相談業務の充実に努めてまいりますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。

令和7年3月

目 次

1	相談実績報告及びハートフルさんぶ利用状況・・・・・・・・・・	1
2	相談状況別考察・・・・・・・・・・	2
3	ハートフルさんぶ通級状況考察・・・・・・・・・・	5
4	講座報告・・・・・・・・・・	7

○教育相談担当者向け出前講座

「自閉スペクトラム症を背景に抱える少年対応を考える

～彼らへの支援にむけての一考察～」

千葉県子どもと親のサポートセンター 研究指導主事 足立 直也 先生

5	教育相談の取り組み例・・・・・・・・・・	13
(1)	東金市立豊成小学校	
(2)	山武市立睦岡小学校	
(3)	大網白里市立大網東小学校	
(4)	九十九里町立片貝小学校	
(5)	芝山町立芝山小学校	
(6)	横芝光町立光小学校	
(7)	千葉県立東金特別支援学校	
(8)	千葉県立大網白里特別支援学校	
(9)	山武市立しらはたこども園	
(10)	蓮沼保育園	
(11)	東金市立大和幼稚園	

1 相談実績報告及びハートフルさんぶ利用状況

(1) 相談活動実績報告

(令和6年4月8日～令和7年2月28日)

総件数	487 件		
内訳【電話相談＝	87 件	(新規 23 人)	】
【面接相談＝	389 件	(新規 59 人)	】
【訪問相談＝	11 件	(新規 3 人)	】

電話相談数
面接相談数

①所属学年別分類【電話相談・面接相談】

所属	幼	小 学 校						中学校			高 校			他	合計
学年	*	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	*	***
男子		4	1	1		2	9	11	9	3			1	1	42
		8	9	3	13	13	31	29	59	14			8	9	196
女子			12		2	2	2	1	4	18	2		2		45
		2	28	4	8	51	29	12	8	51					193
小計		4	13	1	2	4	11	12	13	21	2		3	1	87
		10	37	7	21	64	60	41	67	65			8	9	389
合計		35						46			5			1	87
		199						173			8			9	389
総計		234						219			13			10	476

②相談内容別分類 (主に訴えるもの)【電話相談・面接相談】

所 属	幼	小 学 校						中学校			高 校			他	合計
項目\学年	*	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	*	***
教師・学校			1						2						3
			5		3	8	1	2	5	2					26
学習・成績						1			1						2
		2	3		1	2	2	6	1	4			2		23
集団不適応			1		1		1	1	1						4
			2		4	10	8	8	10	9				2	53
不登校		1	8	1		1	1		6	3			1		22
		3	20	5	3	15	14	8	27	12				2	109
行きしぶり		1							2						2
															1
いじめ・友人関係			4		3	12	1	3	2	1					26
親子関係		2					2	1	3	6	1		1		16
		1			2	1	8	2	4	10					28
異性関係															
性格・習癖						1				1			1		3
		2		1	4	13	8	2	6	10				5	51
発達の偏り		1	1			1	4	8		1				1	17
			13	2	7	7	11	9	8	2					59
多動															
非行															
その他			2				3	1		11	1				18
		2	1		1	4	16	6	5	26			6		67
合計		4	13	1	1	4	11	11	14	22	2		3	1	87
		11	48	8	28	72	69	46	68	76			8	9	443
総計		15	61	9	29	76	80	57	82	98	2		11	10	530

③月別実績 (延べ件数)【電話相談・面接相談・訪問相談】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話相談件数	2	1	7	5	7	5	12	8	18	12	10		87
面接相談件数	29	34	49	35	12	29	35	54	46	38	28		389
訪問相談件数									3	3	5		11
合計	31	35	56	40	19	34	47	62	67	53	43		487

(2) ハートフルさんぶ利用状況

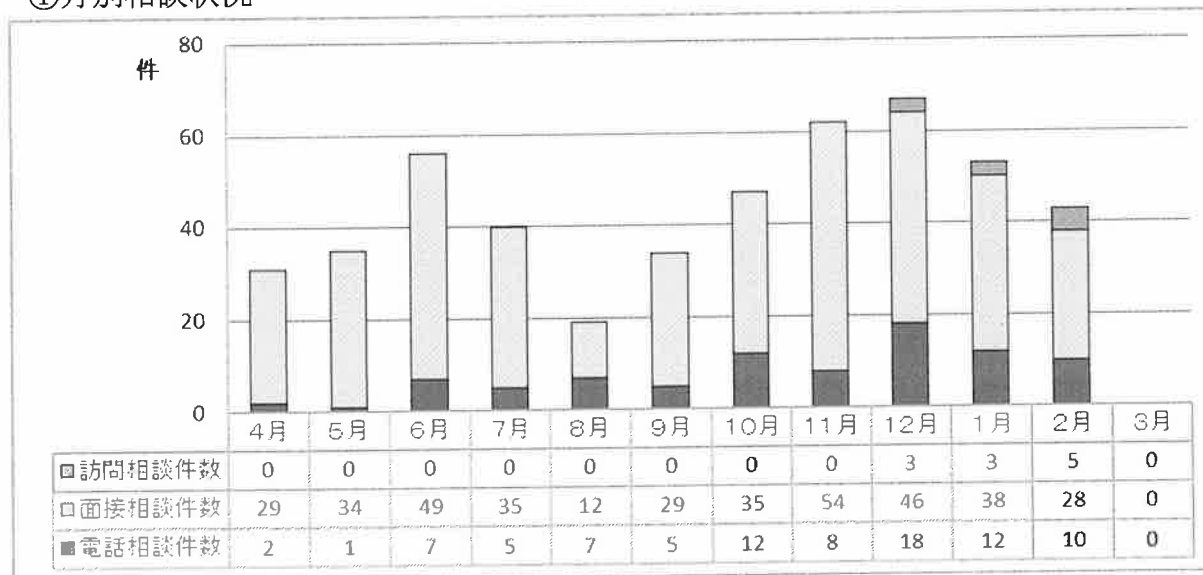
(令和6年4月8日～令和7年2月28日)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
大網白里教室	1		1	1	3	1	4	4	4	19
東金教室			1		2	4	2	3	7	19
山武教室	1		2	2	1	2	2	3	6	19
横芝光教室		1		1	4	3	3	3	3	18
合計	2	1	4	4	10	10	11	13	20	75

2 相談状況別考察

(1) 相談状況別考察

①月別相談状況

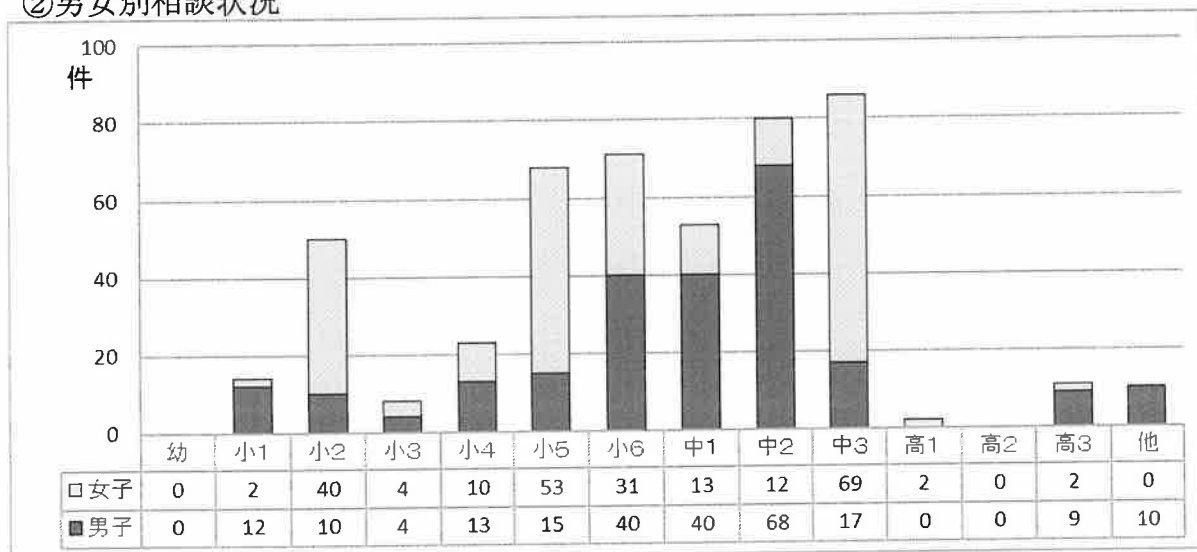


月別の相談状況については、6月・11月・12月が多くなっている。これは、新学期がスタートして様子を見ていたが、現在の状況に不安を持って相談をするケースが多かったためである。

特に、相談件数の多い11月・12月については、進路や次の学年に向けてどう支援したり、向き合ったりしたらよいのか悩む保護者や児童生徒が相談するという傾向が見られた。

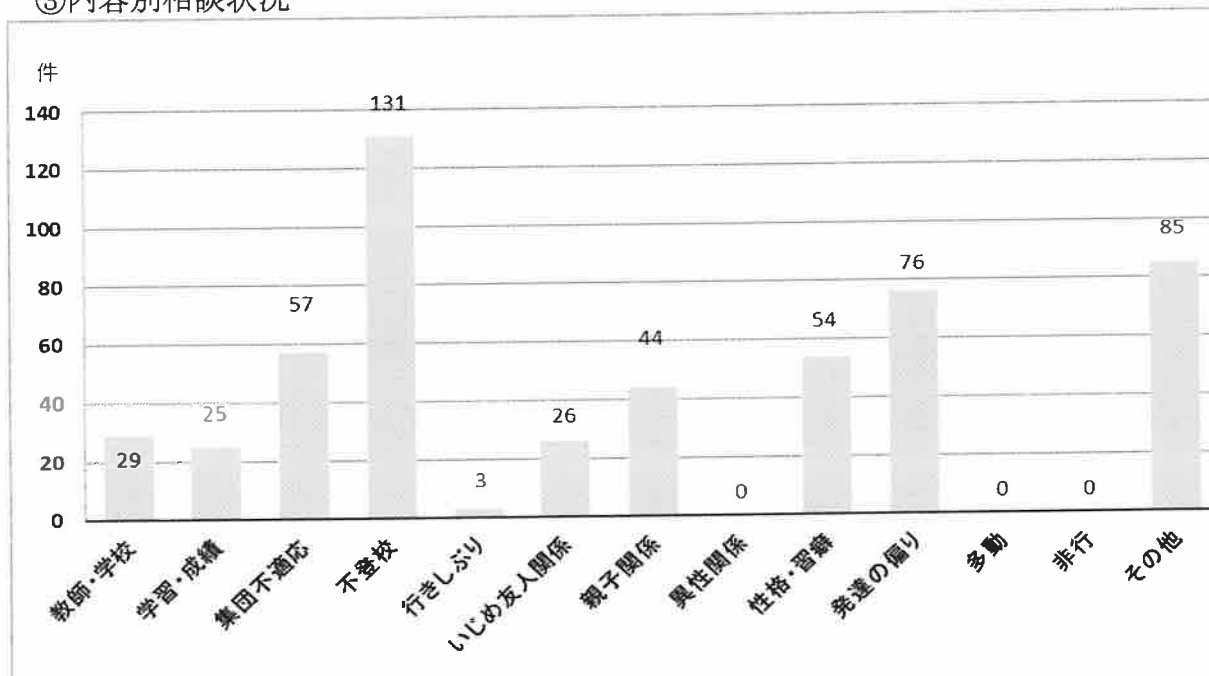
訪問相談については、開始以来16年目を迎えている。本年度は、新規3名を対象に相談を実施した。訪問を継続することで良い関係を築き、ハートフルさんぶへの通級に結びついたケースもあった。家の外へ出ることの難しい児童生徒の支援が更にできるよう周知を図っていく。

②男女別相談状況



本年度の傾向として、小学5・6年生と中学2・3年生の相談が多い状況であった。続いて、中学1年生と小学2年生が多くなっている。これは、ハートフルさんぶの通級生に対して、継続的・定期的にカウンセラーが教室を訪問し、カウンセリングを行っていたことによるものと考えられる。また、男女別という観点からみると、女子の相談件数がやや多かったがそれほど差はなかった。高校生の相談件数については、中学校時代からの継続相談であり、様々な要因のため長期的になっている。

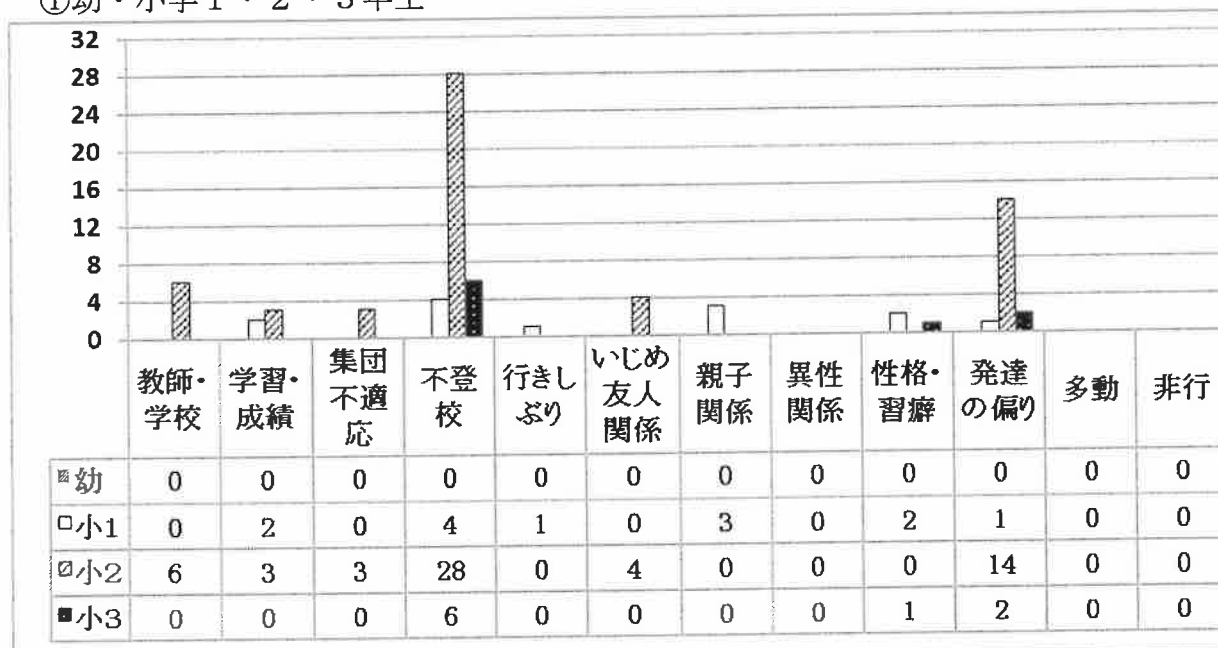
③内容別相談状況



内容別に見ると、昨年度までと同様に「不登校」「発達の偏り」に関する相談が多い状況である。また、「集団不応」「性格・習癖」も多くなっている。これらは、子どもの成長とともに他の子どもとの性格や発達の差を心配する保護者が多かったためと考える。中学3年生は進学を控え、進路や学習に関する相談が多くなった。なお、進路に関する相談は、その他に分類している。また、昨年同様、親子関係に関する相談も多い傾向にある。

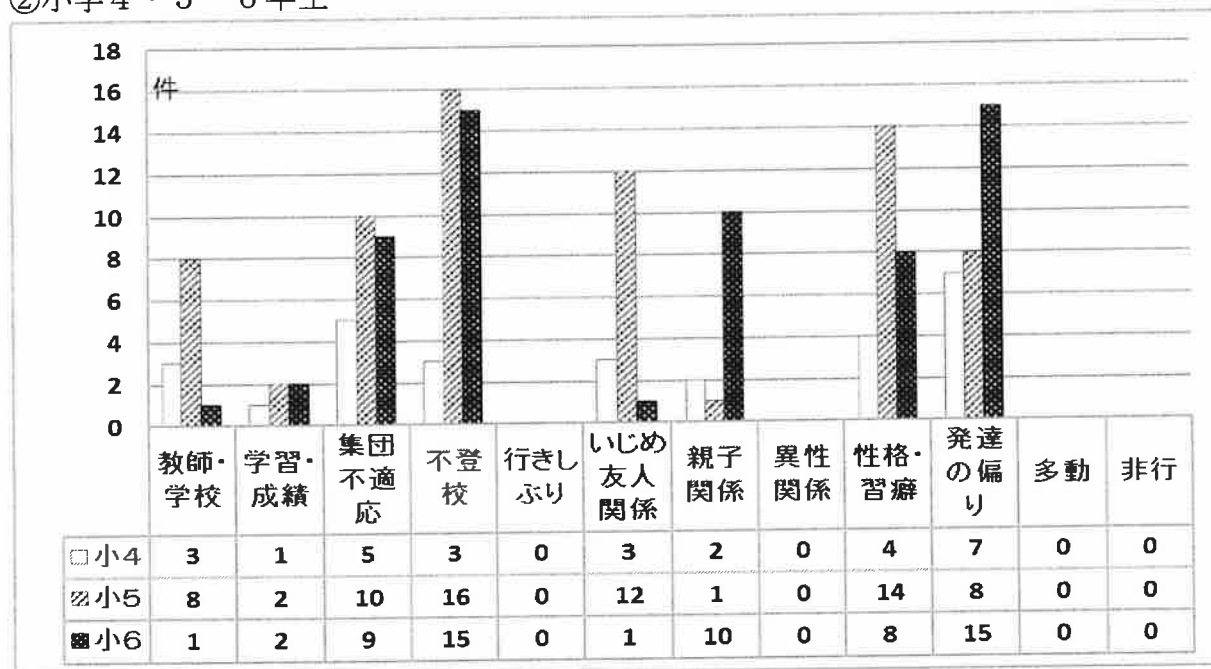
(2) 学年ごとの内容別状況考察

①幼・小学1・2・3年生



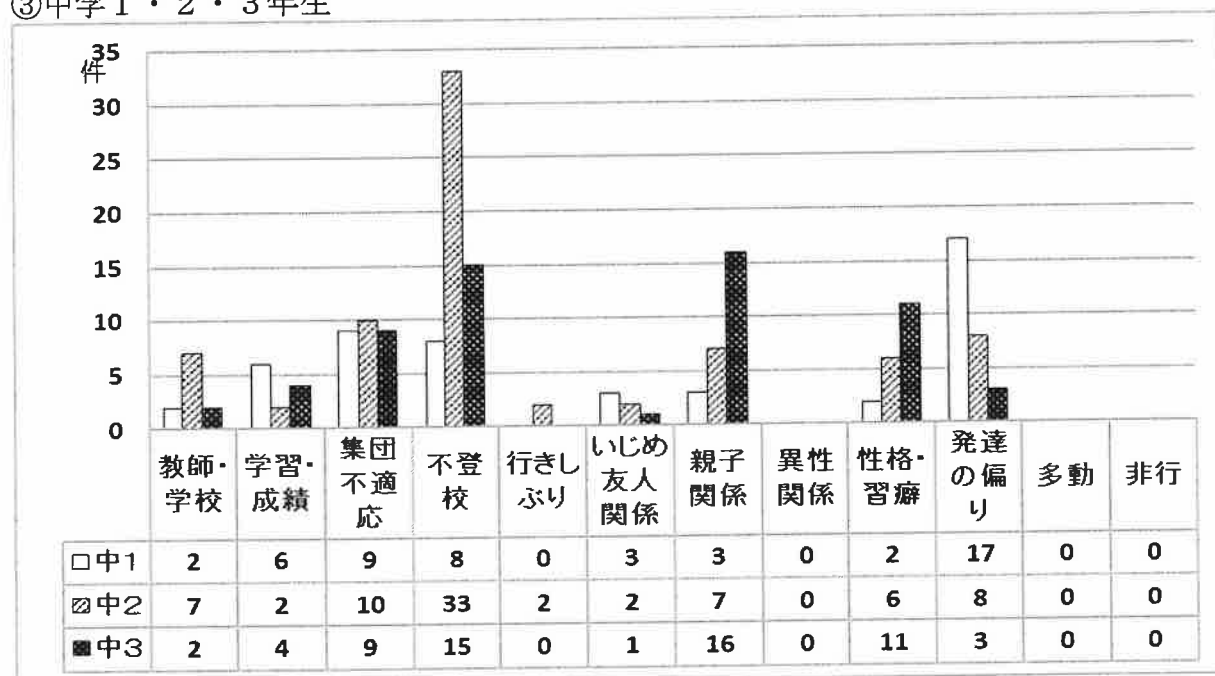
小学1～3年生では、ここ数年「発達の偏り」の相談件数が多い傾向にある。本年度はそれに加えて「不登校」に関する相談が多かった。各学期末に実施する保護者面談で学級担任の勧めにより相談に至るケースや、子どもの成長とともに他の子どもとの成長の差に悩んでいる保護者からの相談であった。また、低学年の段階で集団になじめず、登校できない児童が増えたことも特徴として挙げられる。

②小学4・5・6年生



高学年では、全体的に見ると「不登校」「発達の偏り」「性格・習癖」に関する相談内容が多い傾向にある。集団の中で他者の様子や言動を人一倍敏感に感じ、集団での活動が難しくなってしまうことや円滑なコミュニケーションが取れないことから、相談に至るケースが多い。困り感が生じたときの初期対応が大切であると考えます。

③中学1・2・3年生



今年度の特徴として、中学2年生の「不登校」が最も多い状況となっている。ハートフルさんぶの通級生で、継続的・定期的にカウンセリングを行っていたことによるものと考えます。中学1年生の「発達の偏り」に関する相談が多いのは、悩みや課題について中学校進学後に意識するようになったからだと思われる。3年生になると進路について学習や成績・進学先の悩みが増加しているのが特徴となっている。将来への目標をもたせ、自立できる力を育てていくことが大切である。

3 ハートフルさんぶ通級状況考察

学年別実通級者数

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
大網白里教室	1		1	1	3	1	4	4	4	19
東金教室			1		2	4	2	3	7	19
山武教室	1		2	2	1	2	2	3	6	19
横芝光教室		1		1	4	3	3	3	3	18
合計	2	2	4	4	10	10	11	13	20	75

上の表はハートフルさんぶ各教室における学年別の通級者数を表している。

ハートフルさんぶの教室は自由選択制を導入しており、山武郡市内在住の児童生徒であれば、4つの教室のうち、どこでも通えるようになっている。そのため、児童生徒や家庭のニーズに合わせて教室を選択することができ、安心して通級することが可能である。

令和6年度は、2月末現在75名の児童生徒が通級した。そのうち40名が昨年度からの継続通級であり、新規に35名が通級した。昨年度の2月末の通級児童生徒は71名であり、4名増加した。本年度の特徴としては、進学を控えた中学2・3年生が増加したことが挙げられる。

1年間のおおよその通級及び中学3年生の進路の状況は次のとおりである。

(1) 通級に関して

- 週に4～5日程度通級した児童生徒・・・・・・・・・・・・・・ 7名
- 週に2～3日程度通級した児童生徒・・・・・・・・・・・・・・ 18名
- 週1日程度通級した児童生徒・・・・・・・・・・・・・・ 14名

(2) 中学3年生の進路に関して

- 上級校へ進学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21名
- 在家庭・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1名

何らかの理由で登校することができなくなっている児童生徒が、家庭や学校以外で安心して過ごせる場所であるハートフルさんぶとして、安定した通級や自我の確立、家庭や学校との連携を大切にしながら教室運営を行ってきた。

そのような中で、児童生徒が家庭から一歩外へ踏み出すきっかけとして、担任の先生方をはじめとする学校の先生方のかかわりや働きかけ（ハートフルさんぶ教室への来室や学校の受け入れ態勢）が大きく影響していたと思われる。また、ハートフルさんぶに学校からの情報として学校便り・学年便りがあることで、学校の行事や様子が分かり、学校を意識して登校してみようかなという動機付けとなった。

来年度も、学校の組織的なかかわりと、先生方との信頼関係の構築のためにも情報

連携を丁寧に行っていきたい。また、通級児童生徒の中には、家庭の問題等が起因となり登校できない子もあり、他の関係機関（各市町教育委員会や子育て支援課、健康福祉センター等）と連携した事例もあった。引き続き、連携を強化して支援にあたりたい。

課題としては、仮通級を始めたものの、ハートフルさんぶへの通級も学校への登校も見られなくなってしまった児童生徒への対応があげられる。在籍校との連携はもちろん、訪問カウンセリングの活用など、本人や家庭へのよりよい支援につながるよう努めていきたい。

講座報告

【令和6年度教育相談担当者向け出前講座】

日 時：令和6年7月23日（火）9時～

場 所：山武郡市振興センター 第3会議室

講 師：千葉県子どもと親のサポートセンター

研究指導主事 足立 直也 氏

演 題：自閉スペクトラム症を背景に抱える

少年対応を考える

～彼らへの支援に向けての一考察～



講演内容

はじめに

～講師がカウンセリングで関わっている少年の話から～

- ・ハンドクラフトがとても上手で、細部にこだわって車の模型も制作。
50分のプレイセラピーでは、話をするか、ハンドクラフトを教えてもらって一緒に制作。最近一緒に作った「ダンシングつる」では、彼の作品の精緻さに驚かされた。→ 少年の特性を生かしたい。
- ・ハンドクラフトの材料や持ち物が全て100円ショップのもの。「100均で十分。」という発言。→ 自分は不登校だからお金はあまり使えないという、ある意味健康な精神をもっているという見取り。
- ・話の中でよく出てくる祖父について、講師が話を聞きながら大笑いしたり「マジ!!」「何それ!」「やばくない!!」と相槌を打ったりしている。→ 少年が講師を気に入る、祖父と講師の中に共通項を見出すことで、つながるきっかけに。



◎本研修は、心理領域からの見立てである。⇔ 特別支援教育からのアプローチ

自閉スペクトラム症（ASD）はサインであり、その子のパーソナリティーを見立てていく一つの材料として見ていく。⇔ ASDへの特化対応（SSTや養育）ではない。

- ・自閉スペクトラム症を背景に抱える子ども達の支援者として、その支援のクオリティを上げていくための研修と捉えている。
- ・心理職としての見立て：B（bio:生物学的）P（psycho:心理学的）S（social:社会的）な要因の相互作用を考えながら捉える。

千葉県子どもと親のサポートセンターについて

- ・千葉県教育委員会組織下における唯一の教育相談機関である。（平成14年開設）
- ・面談は、「並行面接（保護者と児童生徒の両方を面談）」を実施し、児童生徒にはプレイセラピー（遊戯療法）の提供をする。

昨今の男子事例14例について

- ・子どもと親のサポートセンターでは、クライアントの戸籍上の性別と同性のセラピストを配置する。
- ・自閉スペクトラム症を背景にもった事例が多い。→ 自閉スペクトラム症の生きづらさに寄り添った関わりをしていきたい。
- ・講師のクライアントの主訴の52%がASDの診断を受けている児童生徒（疑いも含めて）である。
- ・発達障害について、進行しないが治らないという表現をされることがあるが、そうではなく、好転を遂げていくものと捉えて接している。

僕（オレ）ってコミュ症（障）？

- ・14例のうち「僕（オレ）ってコミュ症（障）じゃねえ？」と言語表出した事例が4例あった。→ 不安の中で生活している。→ 少しでも生きていく力をつけてあげたい。
- ・自閉スペクトラム症（疑い、グレーも含む）の子がそのまま生きていくことは難しい。→ 自閉スペクトラム症の子が使っている言葉のままコミュニケーションをとっていると、人との関係性を保つことが難しい。

自閉スペクトラム症とは 引用：DSM5精神疾患の診断・統計マニュアル第5版

<社会的コミュニケーション及び対人相互反応における障害>

- ① 社会的および/または情緒的相互関係の障害
(社会的交流または会話を開始できない、または、それに反応できない、共感できない)
- ② 非言語性社会的コミュニケーションの障害
(ジェスチャー、表情などを理解するのが困難)
- ③ 対人関係の発達および維持の障害
(友人を作る、様々な状況に適応した行動などがとれない)

※ジョークやユーモアが通じない。非言語性のメッセージがわからない。→ 関係性が深まれば、ほんの少し反応するようになるので、感じられないのではなく、やや劣っているか感じられるような教育を享受していないかだと思っている。

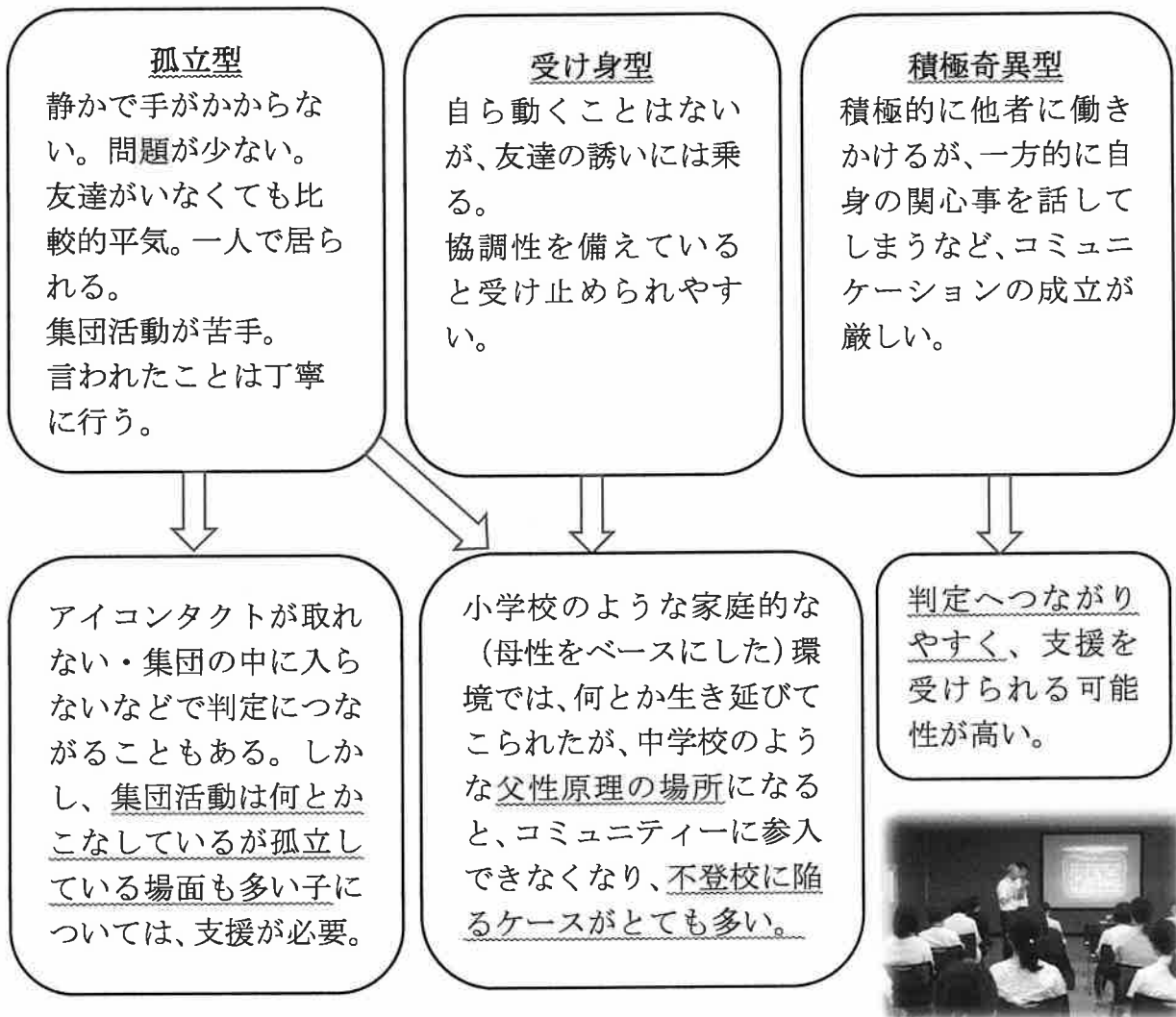
<限定された様式の行動、興味、および/または活動の繰り返し>

- ① 常同的または反復的な身体の運動
 - ② 同一性への固執、習癖へのこだわり、または儀式的行動様式
 - ③ 極めて限定され執着する興味
 - ④ 感覚過敏に対する過激さ、または鈍感さ、または感覚に対する強い興味
- ※特に、食歴を見ていくと、食べられるものがない子が多い。食感もあるが、嗅覚

が過敏なことが多い。

※女子のASDは、全体の20%ぐらいだが、周りのサポートを受けやすいこともあり、大人になってから見つかることが多い。（就職や結婚してからわかることが多い。）早い時期の発見に尽力してほしい。

自閉スペクトラム症のタイプについて



参考資料：ライフステージに応じた自閉症スペクトラム者に対する支援のための
手引き（国立精神・神経センター精神保健研究所）

自閉スペクトラム症少年の背景を読む

- ・当該児童生徒を見立てること→ 当該児童生徒の家庭状況を見つめてみること
 - ① <成育歴に関する情報収集及び整理>：現在・未来に向けた支援への第一歩
 - ② 養育者との間の<愛着の形成>（助けてと言えるか、養育者を信頼しているか）
- ※確認を丁寧に見極め、現在の生活上に生じている問題を「発達障害を起因とした問題」と安易に判断しない。

- ③ 保護者や家族の中で、学校関係者とともにかく共同支援者となり得る家族内のメンバーを適正に判断し、両者間の連絡調整に努める。
- ④ 「受診」は安易に勧めず、その目的の説明を丁寧にする。

ロールプレイング実習

- ・ 5～6人のグループで、シナリオを用いて面接場面の疑似体験をする。(6場面)
- ・ グループ内の2人がカウンセラーと少年の役になり、シナリオに沿って面談場面を演じる。
- ・ グループ内の他のメンバーは、2人のやりとりを聞いたあと、少年に対して「疑問に思ったこと」や「つじつまが合わないこと」について、シェアリングする。
- ・ 場面ごとに演じる2人を交代する。



○事例概要

- ・ S男、14歳
- ・ 校内合唱コンクール準備の際(11月)に、急に吐き気に襲われ冷や汗も出た。その後不登校になり、自宅で過ごしている。→ 昼夜逆転、ゲーム没頭の日々。
- ・ 今まで両親は、就学前健診関係者からの指摘や小中学校関係者から気になる様子について連絡を受けたことはなかった。
- ・ 中2の秋の保護者面談(父出席)で、「ある教科では、教科書を開かず寝ている。給食は、全く手を付けない時もある。」と聞かされた。
- ・ 両親や担任が「何があったのか、何が辛いのか」と聞いても、答えない。
- ・ 自室で飼っている猫の世話だけは、自分で行っている。

< S男の背景、ロールプレイングを通して疑問に思ったこと→見立て >

- ・ 母との関わりについてどうだったのか？

↳ 家庭環境の調査の必要性

- ・ 中1、それ以前の様子は？
- ・ 本当に、就学前健診関係者や小学校担任からの指摘がなかったのか、父母が指摘と思わなかったただけなのか？

↳ 成育歴に関する情報の収集

- ・ 合唱コンクール練習での吐き気、給食を食べない理由は？
- ・ 台風での死亡者100人のことを「たかが」100人と表現する？

↳ 特性への理解と支援

言葉については、時間をかけ、例を挙げて理解できるようにしていく。

- ・ 妹(実際は兄の娘)という表現や母の年齢を正確に言えない？
- ・ 自分の住所や電話番号が言えない？

↳ 現実検討能力について、父母が問題視していないこともある。

- クライアントとの会話の中に、クライアントの成育歴などの背景や特性を理解する糸口が多く存在する。
- 行動や言動には、理由がある。その子の物語を引っ張ってあげてを念頭に接することが大切である。

発達支援的面接（療育的アプローチ）～S男への対応からの考察～

- ① 二者の関係構築に尽力する。
（安心できる場所＜物理的＞・アタッチメント＜心理的＞の提供）
お互いが冷静に見られる関係であること。
- ② 発達特性や病理性への見極めを丁寧に行う。
（当該少年のパーソナリティを推し量る上での参考までとする。）
見極めるが決めつけないこと。
- ③ 言葉を拾う、そして共に言葉を味わう。
（発信されている言葉の背景の共通理解に努める。）
話した言葉の最後のフレーズを繰り返してみるのも一つの方法。
- ④ 現実検討能力を醸成させる。
（自身の特質への理解を深めさせ、疑似体験から対応方法を学ばせる。）

ASDの児童生徒に向けて＜何をすべきか＞に関する視点を支援者は明確にもって

- ① 情緒（情緒的交流）の育成
感情の共感（彼らの世界観を味わわせてもらう）へと至れるか。
- ② SST（ソーシャルスキルトレーニング）の提供
「愛着の形成」ができていたら進める。
- ③ コミュニティ参入に向けての助言
心身の発達水準の見極め（戸籍の年齢との違い）→ 適正な支援の提供
※そのためには、定型の発達段階（エリクソン：8つの発達段階）を学ぶとよい。

面接時間と場所の構造化 ※学級等に気になる児童生徒がいたら・・・

- ・当該児童生徒と支援者との人間関係構築に好影響を及ぼす。
- ・○曜日 は先生時間があるから、みんなが帰ったあと 教室で、15分 話してみない？
- ・ASDの子たちの「わかってもらえていない」「相手にされていない」などの「傷つき体験」を、面接時間と場所を構造化することで、「自分は守られている」と感じることができる。
- ・約束した日に面接ができなくなった場合は、分かった時点ですぐに、理由を伝えてわかってもらう。伝え方は、ゆっくり、穏やかな声で話し、最後に「来週、待てるよ。」

SPELLアプローチ 引用：英国自閉症協会より こころの科学No.235 日本評論社

- ・ASD支援のための基本理念

- ① Structure (構造) : 見通しをもたせる。具体的に。視覚情報の提供。
- ② Positive expectation and approach (肯定的な予測とアプローチ) : 肯定的な雰囲気、丁寧に関わることで、合理的配慮にもつながる。
- ③ Empathy (共感) : 今までの傷つき体験にどこまで共感できるか。
- ④ Low arousal (穏やか) : 穏やかな声のトーン、表情、身振り、態度などで接することで、子どもとの関係性をつくっていく。
- ⑤ Links (つながり) : 切れ目のない支援の提供の必要性。

ワンポイントアドバイス 1

◎「ASDを背景に抱えていると思われる児童生徒がアクティングアウト（行動化）に至った場合の対処方法」

➡×前から覆いかぶさるような態勢：人格を否定されたと感じる。

- ① 隣に寄り添い、手をつなぐ。
- ② 穏やかな声で＜1・2・3・4・5・6・7・8・・・＞と声かけする。
(怒りの最高潮が沈静するまでの時間は、およそ7～8秒)
- ③ クールダウン用の部屋に誘う。
- ④ 水分を摂らせる。
- ⑤ 隣か斜めに座って「理由」を傾聴し、「トラブルの事実」を確認する。

➡×正面に座る

➡○「君があのような行動を起こすには、君なりの理由があったはずだろう？それを聴かせてほしいな。」と声かけする。

- ⑥ 毅然とした態度で、きっぱり伝える。

➡○「君が手を出してしまうと、君が悪い・・・で終わってしまう。私はそれは嫌なんだよ。」

- ⑦ 今度、同じようなことが起こったときの対処の仕方について確認する。

怒り→ 深呼吸・数を数えながらクールダウン用の部屋へ→ 水を飲む・深呼吸・落ち着く→ 先生を呼ぶ→ 先生に事情を説明する

- ⑧ 「今日はここまでよく頑張ったね。」と伝える。

ワンポイントアドバイス 2

◎保護者と当該児童生徒間で、安定した親子関係構築へと至らせるための提案の一例
＜家庭で料理（おやつがいい）を親子で作る＞

- ・市販の材料でホットケーキや蒸しパン、サンドイッチ作り
- ・混ぜる、切る、焼く、計るなどの作業工程内で、＜子どもに委ねる＞場面を。
- ・おやつを一緒にゆっくり食べる。
- ・食後の片付けまでやらせる。

料理は、「作る→食べる→片づけ」がセットになっていることを学ばせる。



1 目的

児童一人一人の持つ悩みや困難について、解決のための方法を示し、どの児童も楽しく健やかに学校生活が送れるようにする。

2 方針

問題行動のある児童だけを対象とするのではなく、全児童を対象とし、すべての教師が関わり、適切な指導体制を確立し、問題の早期発見、問題行動のある児童の指導などを行い、好ましい人間関係を育て、人格の成長への援助を図る。

3 実践計画

学期に1回、教育相談週間を設け、全児童を対象とした教育相談を行う。

4 実施内容

- 児童が記入した「教育相談アンケート」をもとに、全児童と教育相談を行う。
- 教育相談終了後、担任は「教育相談記録」を記載し、アンケートと一緒に提出する。
- 教育相談記録をもとに、低、中、高学年の部会ごとに分かれ、アンケートの検証・情報共有を行う。

心のアンケート

5 教育相談アンケート

() 年 () 組 名前 ()

このアンケートは、みなさんが学校生活を楽しく過ごしているかどうかの調査です。それぞれの質問に、自分の気持ちに一番近いところに○をつけてください。★の箇所には、理由や自分の思っていることを自由に書いてください。

①学校は楽しいですか。	ア とても楽しい イ 楽しい ウ 楽しくない	★その理由
②困っていることがありますか。	ア ない イ ある	
②で、「ある」と答えただけ答えましょう。いくつ○をつけてもいいです。	() 勉強のこと () 友だちのこと () 家や通学のこと () 家のこと () その他	★困っていることを詳しく教えてください。 (書きたくない人は書かなくてもいいです。)
③先生に相談したいことがありますか。	ア ない イ ある	
③で、「ある」と答えただけ答えましょう。いくつ○をつけてもいいです。	() 勉強のこと () 友だちのこと () 家や通学のこと () 家のこと () その他	★相談したいことを詳しく教えてください。 (書きたくない人は書かなくてもいいです。)
※ 困ったことがあったら、いつでも声をかけてください。担任の先生でなくてもだいじょうぶです。		
※ 会議室の前にある、ハートカードに書いて、ハートボックスに入れてもだいじょうぶです。		
教諭先生 菅山先生 (丸岡・相談室) 藤田先生 (保健室) 林先生 松井先生 が担当です。		

6 その他

○学級担任以外による教育相談

- (1) 「子どもと親の相談員」は、全校の児童に目を向け、業間休みや昼休みに
は、教育相談室に在室し、自由に児童の相談を受ける。また、保護者や教師
の児童に関する相談にも対応する。
- (2) 「子どもと親の相談員」に児童の相談を依頼する場合は、学校長の許可を得
た後、特別支援コーディネーターがスケジュール調整を行う。
- (3) 教育相談箱（ハートボックス）を保健室前に設置する。児童が困っているこ
とや、悩んでいること、嬉しかったこと、感謝していること等をカードに記
入し、ボックスに投函する。児童一人一人の悩みを早期に発見し、組織的に
迅速かつ適切な対応を行う。

ハートカード

か ひ （書いた日）	がつ 月	にち 日・	ようび 曜日
※ なまえ 名前を書いててもかまわない人は、書いてください。 かえり 返事のほしい人も書いてください。			
ねん 年	ぐみ 組・	なまえ 名前	
※ かえり 返事がほしいときは、 かえり 返事をしてほしい人に○をつけてください。			
せんせい 先生	たんにん 担任（クラス）の	せんせい 先生	そのほか（
きこ （聞いてほしいこと）			
			

1 目的

- (1) 学校教育相談について正しく理解し、児童の悩みや問題行動等の解決を図り、適切な助言指導をする。
- (2) 児童一人一人の情報を的確に把握し、教師相互に援助し合い相談技能の向上と教育相談体制の充実を図る。
- (3) 相談機関との連携を図り、協力しながら指導にあたる。

2 具体的な方策

- (1) 相談できる雰囲気づくり
- (2) 共感的な人間関係と連帯感を育てる民主的学級集団づくり
- (3) わかる授業・楽しい授業づくり
- (4) 睦岡っ子アンケートの実施および教育相談週間の設定
 - 毎月末「睦岡っ子アンケート」を行う。（8月を除く、年間11回）
 - 6月・11月・2月……教育相談週間とし、「睦岡っ子アンケート」をもとに、全児童と担任が1対1で面談を実施する。
 - 上記以外の月……「睦岡っ子アンケート」をもとに、対応が必要な児童について、担任が面談や聞き取りを実施する。
 - 面談内容は、指定の用紙に記録し、毎月末に生徒指導担当へ提出する。担当は内容を整理し、生徒指導委員会および職員会議にて共通理解を図る。

3 スクールカウンセラー・相談員・職員の連携

《スクールカウンセラー》

- スクールカウンセラーとの連絡調整は、教頭または担当者が行い、継続的支援につなげる。
- スクールカウンセラーは、「ほっとルーム」を相談室として使用し、児童・保護者・職員の相談にあたる。
- 心配される児童（保護者）に対し、専門的知識で相談活動を行う。
- 年に1回、全児童と面談を行い、児童の抱える問題の早期発見に努める。

《心の教室相談員》

- 心の教室相談員は、毎週〔水・木・金〕の業間、昼休みを中心に「ほっとルーム」に来室する児童の相談にあたる。休憩時間だけで相談が終わらない場合や時間をとる必要を感じるときには、担任と連絡をとり、進めていく。
- 生活上支援が必要な児童には、付き添い、支援する。

4 その他

- 相談ポストの管理は教育相談担当者が行い、心の教室相談員・スクールカウンセラー・職員対応のものに分けて解決に努める。
- 児童の相談内容は記録し、教育相談担当者が保管する。
- 必要に応じ、個別のケース会議を行い、情報を共有する。

1 目的

- 学級の児童一人一人と話をすることで、児童に対する認識を深めるとともに、学級経営を振り返る。
- 学校や家庭での児童の悩みを早期発見、解決の手立てを講じる一助とする。

2 方針

- 教育相談活動の実施。全職員が教育相談的役割をもち、協力して児童を正確に理解し自己実現を援助する。
- 不登校等の問題行動に対して組織的対応をする。
- 外部専門家等の効果的な活用を通して、校内教育相談体制の充実を図る。

3 実践計画

- 「生活アンケート」の実施（原則として毎月10日）
 - ①児童に「生活アンケート」を実施し、悩みやいじめ等の記入が見られた場合には、担任が教育相談を行う。担任は解決のために講じたことを「生徒指導共通理解」に載せる。
 - ②「生徒指導共通理解」に記載した児童の「生活アンケート」は用紙下部の生徒指導共通理解に赤ペンで丸を付け、クラスでまとめたアンケート用紙の上に置き、担当に提出。※上記以外は出席番号順に並べる。
 - ③いじめや深刻な悩みの心配が無いものは「生徒指導共通理解」に記載しない。気になる場合は、「生活アンケート」の欄外に対応した内容を朱書する。
- 教育相談週間（年間2回）
 - ・「生活アンケート」を行い、全員と面談する。
 - ・面談は1対1で全員と行う。（業間・昼休み）
 - ・面談の中で、誰とどんな遊びをしているか聞いてもよい。

第1回 6月6日（木）～ 6月14日（金）

第2回 10月8日（火）～10月16日（水）

4 実施後の対処

- いじめ等の問題が見られたら、早期に対処する。
学級担任だけでなく、校長・教頭・生徒指導主任にも報告・連絡・相談を行う。
ケースによっては、生徒指導委員会で対応を検討し対処する。
- 必要に応じて家庭に連絡をとる。
- 「生徒指導共通理解」に記入し、職員会議で共通理解を図る。

5 生活アンケート

せい かつ
生 活 ア ン ケ ー ト () 月

みなさんの心と身体の健康のために、心配なことや相談したいことは、なんでも書いてください。
一緒に考えますので、安心して相談してください。

おん 年 組 番 名前 ()

- 1 ^{としだら}友達のことで^{そうだん}相談したいことがある。

ある ない
どんなことですか。

- 2 学校のことで相談したいことがある。(学習・登下校など)

ある ない
どんなことですか。

--

- 3 ^{かてい}家庭のことで^{そうたん}相談したいことがある。

ある ない
どんなことですか。

[illegible]

- 4 ^{からだ}身体のことで^{そうだん}相談したいことがある。

ある ない
どんなことですか。

- 5 スクールカウンセラーとの^{めんたん}面談を^{きぼう}希望する。

する しない

生徒指導共通理解

6 その他（配慮事項）

- 生活アンケート実施の際は、児童が安心して記入できるように、机の配置や向きについて配慮する。
- 教育相談（面談）の際は、児童が安心して話をするように、共感を示しながら聞くようにする。

7 まとめ (成果)

- アンケート調査（年間１０回）、教育相談（年間２回）を実施することで、いじめや悩みの早期発見をすることができ、迅速に対応することができた。
- 「生徒指導共通理解」に記入し、職員会議で共通理解を図ったことで、児童の問題について組織的に対応することができた。

1 目的（ねらい）

【学校教育目標】

豊かな心と自ら学ぶ意欲を持ち、何にでもチャレンジする

健やかな片貝っ子の育成

【目指す子ども像】

～仲間と共に学び合う健やかな「かたかい」の子ども～

「か」 考えて、よく学ぶ子ども (自ら学ぶ意欲)

「た」 助け合い、仲良くできる子ども (豊かな心)

「か」 体を鍛え、よく遊ぶ子ども (健康な体)

「い」 いつも、あいさつ、返事、そうじがきちんとできる子ども (規則正しい態度)

学校教育目標や目指す子ども像の具現化に向けて、誰にとっても「楽しい学校」を目指して創意工夫をする。そして、児童にとって、わくわくしながら登校できる学校にする。そのために、子ども一人一人のよさや個性、夢を伸ばせるような指導・支援に努める。また、教師と児童の間に望ましい人間関係を育てるとともに「答えは子どもがもっている」という理念の基、児童の自己肯定感を高める。

2 方針

(1) 個々の児童理解に努める。

- ・あらゆる機会を使って児童の様子を把握し、児童理解に努める。
- ・問題行動の前兆を見落とさず、未然に防ぐようにする。
- ・人間として心豊かで、たくましく生きる力をつけるための援助をする。
- ・休み時間に教師が児童と遊び、望ましい人間関係を育む。

(2) 児童の側に立った見方をする。

- ・児童の平素の行動や学習の成績にとらわれず、ありのままの児童を受け入れ好意的・積極的な態度で接するようになる。

(3) 児童に自己存在感を与える。

- ・「心の居場所」づくりに努める。
- ・自分の得意なものをつくるように努力させ、自信を持たせる。

3 実践計画及び実践

(1) 教育相談週間の実施

- ・5月・7月・10月・12月・3月に教育相談週間を実施する。
- ・児童アンケートを実施し、児童の心の状態を把握する。
- ・学級担任が一人一人と面談を行う機会を設け早期対応に繋げる。

(2) 児童が相談しやすい環境づくり

- ①心の相談箱の設置 . . . 保健室前
- ②セクハラ・体罰相談箱の設置 . . . 職員室前
- ③SOSミニレターを自由にとれるブースの設置 . . . 職員室前
- ④相談室の設置 . . . 2階

(3) 情報共有並びに対応

- ・毎週木曜日の打合せで、児童の様子について情報共有を行う。
- ・必要に応じて生徒指導委員会、いじめ対策委員会等を開き、全職員で状況を把握するとともに、チーム学校で対応する。
- ・日常的にも情報交換ができるような雰囲気づくりをし、「片貝小の児童」として、全職員で見守る姿勢を持つ。

(4) 月2回来校のSCの効果的な活用

- ・来校前日までに、1日のスケジュールについて共有する。
- ・学年だよりでSC来校日を伝えるとともに、積極的に面談を促す。
- ・SCに教室を回ってもらい、気になる児童に声をかけてもらう。
- ・放課後にSCと関係職員で情報共有するとともに対応を確認する。

4 教育相談（生活）アンケート

- ①学校は楽しいですか？
楽しい どちらかといえば楽しい どちらかといえば楽しくない 楽しくない
- ②友だちと仲良くできていますか？
できている どちらかといえばできている どちらかといえばできていない できていない
- ③「食事」「運動」「睡眠」の大切さを知り、学校生活のリズムができていますか？
できている どちらかといえばできている どちらかといえばできていない できていない
- ④時間を見て行動し、2分前着席ができていますか？
できている どちらかといえばできている どちらかといえばできていない できていない
- ⑤あいさつや返事を自分から進んでできていますか？
できている どちらかといえばできている どちらかといえばできていない できていない
- ⑥タブレットは正しく使えていますか？
できた どちらかといえばできた どちらかといえばできなかった できなかった
- ⑦休み時間は、業間か昼休みのどちらかは外で遊ぶことができていますか？
できている どちらかといえばできている どちらかといえばできていない できていない
- ⑧給食は、残さず食べることができていますか？
できている どちらかといえばできている どちらかといえばできていない できていない
- ⑨朝の読書の時間は、本をしっかり読むことができていますか？
できている どちらかといえばできている どちらかといえばできていない できていない
- ⑩先生に相談したいことはありますか。あれば、くわしく書いてください。
(自分のことや友達のこと、家のことなど、なんでもいいです。)

5 その他（配慮事項等）

- ・毎週木曜日の打合せで行う児童の情報共有では、児童の様子について、共有フォルダに事前に入力しておくことで、より理解が深まるとともに記録の蓄積を行うことができた。
- ・教育相談の充実により、課題の早期発見・早期対応に繋がった。

1 目的

児童の悩みや問題について早期に実態を把握し、いじめ防止や不登校、問題行動を未然に防ぎ、個々の学校生活をより充実させる。

2 方針

- ・学級担任を中心に、すべての職員によって活動を行う。
- ・すべての児童の人格のよりよい発達を目指し、一人一人の児童にとって、充実した学校生活を保証し、自己実現を目指す。

3 実践計画

(1) 教育相談週間の実施

- ・年2回（6月・11月）教育相談週間を設け、アンケートを実施後、全員個別面談を行う。

(2) 定期相談

- ・週2日心の相談員、月2日スクールカウンセラーが来校し、児童や保護者との面談相談を行う。

(3) 日常的な教育相談の窓口

- ・教育相談箱（ハートボックス）の設置
- ・相談窓口の担当職員を掲示し、担任以外でも気軽に相談できるようにする。
- ・校長室を開放しての校長と児童の面談・話し合いの機会の提供

4 教育相談の実施

(1) 教育相談週間（6月・11月）

- ・事前にアンケートを実施し、学級担任と個別に面談を行う。
- ・集約した後、教育相談担当に報告し、必要があれば、管理職や生徒指導担当と連携をする。

＊教育相談週間以外に、毎月生徒指導アンケートを実施することで、不安を抱えている児童の相談に対応できるようにする。

(2) 定期相談

- ・心の相談員やスクールカウンセラー来校日を周知することで、保護者の予約面談や児童が自主的に相談室を訪れて相談できるようにする。
- ・登校しぶりの児童や日常的な教育相談で、専門的なフォローが必要な時に相談を進め、連携して対応できるようにする。

5 教育相談アンケート



あなたの心の声をきかせてね

※ここに書いたことは 絶対に 誰にも話しません。安心して書いてください。

【4・5・6年生用】 年 組 名 前

1. 今のあなたのことについて、教えてください。※()の中から、どれかひとつ選んで○をつけてください。

①自分のことが、好きですか。 (大好き・好き・ふつう・嫌い・大嫌い)

②学校は、楽しいですか。 (とても楽しい・楽しい・あまり楽しくない・楽しくない)

③みんなと仲良く生活していますか。 (している・あまりしていない・していない)

④仲のよい友達はいますか。 (たくさんいる・いる・あまりいない・いない)

⑤嫌なことをされていますか。 (たくさんされている・されている・されていない)

⑥嫌なことをしている人を知っていますか。 (知っている・知らない)

⑦嫌なことをされている人を知っていますか。 (知っている・知らない)

2. 今、あなたがなやんでいることを、教えてください。

※下の中から選んで、○をつけてください。

クラスのこと		異性のこと		部活動のこと	
班のこと		勉強のこと		家族のこと	
友達のこと		将来のこと		習いごとのこと	
自分のこと		体のこと		その他	

3. 今、あなたがなやんでいることを、先生にわかるように書いてください。

6 その他（配慮事項）

- 面談での相談内容等は教育相談アンケートにメモを残す。
- 児童に緊張を与えないようにするため、教員は真正面を避けて座ったり、側面に座ったりする。
- 相談内容を担任一人で抱え込まず、問題の大小に関わらず、教育相談担当・生徒指導主任・管理職等に報告する。重大なケースや外部の専門機関に連絡が必要なケースは、迅速に管理職に報告する。
- 日々の教育活動の全てを通じて、継続的な観察を続ける。
- よりよい教育相談を行うために
 - ・傾 聴 す る・・・教師のペースで話を進めるのではなく、児童から出てくる考えを大切にする。
 - ・アドバイスを送る・・・児童の話をよく聞き、児童の立場に立ったアドバイスを送る。よいアドバイスとは、心が軽くなる言葉や、自分の気持ちに気付いたり自分の気持ちを整理できたりする言葉である。
 - ・保護者と連携する・・・教師と保護者の視点の違いを考慮して、保護者の気持ちに寄り添い着地点を見つける。

令和6年度 本校の教育相談について

横芝光町立光小学校

1 目的（ねらい）

- 児童一人一人についてより深く理解するとともに、児童・保護者との信頼関係構築の一助とする。
- 児童が安心して学校生活を送り、いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期解決のための柱として実施する。

2 方針

- 児童理解を深め、望ましい人間関係に基づき、発達に即した指導・援助をする。
- 教育相談活動を重視し、その充実を図る。
毎学期の教育相談の実施。相談カード（裏面いじめアンケート）と年間2回の学校生活アンケートの実施と活用。
- 担任（担当）と児童との関係だけでなく、地域や外部機関を含めた学校全体として組織的に対応する。

3 実践計画

- 定期的な教育相談としては、（学期毎に一度）年に3回の実施とする。
- 日常的なコミュニケーションをとおして、児童理解や家庭状況への理解に努める。
- 心の教室相談員、SC、SSW、ハートフルさんぶ、学童、子どもと親のサポートセンター、健康づくりセンター「プラム」、民生委員、各医療機関等地域や外部機関との連携を図る。

4 教育相談の実施

- 児童一人一人とゆっくり話す機会と時間を設けるために、6月、11月、2月にそれぞれ教育相談月間を設ける。
- 教育相談担当職員を掲示物や担任からの話から児童にも共有し、相談しやすい環境を整える。
- 相談箱の設置を常態化する。より多くの児童が利用しやすくするために、月によっては移動式相談箱を設置する。

5 教育相談（生活）アンケート

相談カード

年 組 名前 ()

先生に話したいことを書きましょう。

「うれしかったこと」や「楽しかったこと」、「学校や家で困っていること」、「先生におねがいしたいこと」など、何でもよいです。思ったことを自由に書いてみましょう。

【うれしかったよ・楽しかったよ】



【困っています（学校のこと・家のこと）】



【先生におねがいしたいこと】



1学期が始まってから、今日までのことについて教えてください。

1 友達からいじめられて、困ったことはありますか。

ある ない

2 あると言えた人は、そのいじめについて、くわしく書いてください。

3 友達がいじめられているのを、見たことがありますか。

ある ない

4 あると言えた人は、その見たことがあるいじめについて、くわしく書いてください。

6 その他（配慮事項等）

- アンケートをもとに教育相談を行い、聞き取った情報を、児童が回答した用紙に直接書き込む。
- 児童ごと、事案ごとに、必要に応じて「心の教室相談員」「SC」「SSW」「医療機関」及び外部機関等との連携を図る。

7 まとめ

- 定期的かつこまめな教育相談により、不登校児童の減少、いじめの未然防止や早期発見、早期解決につながった。
- 状況に応じて、職員間、外部機関との共有、連携を行うことで、児童の不安や家庭での問題事案を解決・改善に導くことができた。
- 学級担任はもちろん、それ以外の職員への相談もしやすい雰囲気づくりができた。そのため、児童からの相談だけでなく、家庭からも相談がしやすくなり、結果的に児童の心の安定につながった。

地域と連携した教育相談について

1 目的（ねらい）

- ・学校支援及び教育相談をとおして、特別支援教育のセンターとしての役割を果たす。

2 方針

- ・地域の学校の要請に応じて、学校支援及び教育相談を行う。

3 実施計画

- ・支援要請については、年度初めの各会議の際に周知する。
- ・年間をとおして、随時、学校支援及び教育相談を行う。

4 学校等の支援の実施状況（12月現在）

- ・幼・保育園、こども園への支援（30回）
- ・小学校支援（3回）

【実施までの流れ】

- ①各園、学校からの要請。
- ②事前に各園、学校での本人の様子を伝えていただく。
- ③各園、学校に訪問して、助言。

5 教育相談アンケート（学校支援を実施した園・学校からの感想）

- ・具体的な支援方法を聞くことができて良かった。
- ・継続的に来ていただいたり、実際に子どもに関わってもらったりすることで自分自身の指導方法を見直す機会となった。

6 その他（配慮事項等）

- ・学校支援において、相手校との事前の情報共有を大切にするとともに、個人情報の扱いには十分留意した。
- ・具体的に支援指導方法を伝えるようにした。また、その際は、校種に応じた指導支援ができるように助言するように心掛けた。
- ・学校によっては、実際に子どもと関わりながら対応を考えた。

本校の教育相談について

千葉県立大網白里特別支援学校

1. 目的（ねらい）

幼児から小中高校生まで発達全般に関すること、生活や学習に関すること、からだ、きこえ、見え方に関すること、就学に関すること等について、地域の学校、保護者、本人、関係機関からの相談に対応する。

2. 相談活動について

①対象者：本人、保護者、学校関係者、関係機関 等

②相談内容と対象地域

相談内容	対象地域
発達、就学、進学に関すること	学区の2市2町（大網白里市、九十九里町、茂原市、白子町）
からだ（肢体不自由）に関すること	山武地区（旧光地区を除く）、長生地区
きこえ（難聴、聴覚障害）に関すること 見え方（弱視、視覚障害）に関すること	東上総教育事務所管内（旧光地区を除く）

③対応

- ・相談内容に応じて、相談者に助言をしたり、支援方法を一緒に考えたりする。
- ・必要に応じて、幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校などを訪問し、よりよい支援方法（具体的な支援）を考えたり、助言を行ったりする。
- ・相談内容に応じて、からだ・きこえ・見え方に関することについては、本校で実施している「通級による指導」を紹介することもある。
- ・就学、進学先についての相談に対しては、本人、保護者、学校（担任）からの相談を受けて、よりよい就学、進学先を考える機会となるよう一緒に考えていく。

3. 教育相談の方法（申し込みについて）

電話相談、来校相談、出張相談で申し込みをする。手順は、相談者から本校教頭宛に電話連絡を入れてもらい、本校の特別支援教育コーディネーターが対応する。

①就学相談（就学に関する相談）

相談者から市町教育委員会または本校教頭宛に連絡をして、その後、就学相談担当者が対応する。

②相談会への申し込み

夏休み期間中に「きこえ・見え方相談会」を、東上総教育事務所管内（旧光地区を除く）を対象として実施している。事前に FAX 等で申し込みをする。

③関係機関との連携

- ・学区の2市2町が実施する巡回相談、専門家チーム会議、3歳児健診への協力、学校への支援等に協力し、相談に応じる。
- ・学区のエリア事業、関係機関（児童相談所、中核地域生活支援センター「長生ひなた」「さんネット」、就学前施設、事業所等）との支援会議等を通して、相談に応じる。

4. 教育相談の実施

本校は山武、長生地区の両方が学区のために、教育相談でも両地域に対して実施している。

①電話相談

- ・小学校、中学校から「逆さ文字、反転文字になってしまうなど書字に課題がある（見え方に関する事）」や「言葉での全体指示が通りにくい（きこえに関する事）」など相談があり、対応した。

②出張相談

- ・幼稚園、小中学校等で依頼に応じて出張相談を実施。「集団行動が苦手」「落ち着きがない」「気持ちの切り替えが苦手」「乱暴な言動がある」「発語が少ない」「片付けが苦手」「手先が不器用である」「書字が苦手」等の相談があった。学校等に訪問し、幼児児童生徒の様子を見学後、担任や特別支援教育コーディネーター、管理職等と、具体的な支援の仕方を一緒に考える時間を設けた。

③「きこえ・見え方相談会」（3日間開催）

- ・令和6年度、夷隅地区は勝浦市芸術文化交流センターで1日開催し、山武・長生地区は本校で2日間開催した。当日は、本人や保護者だけでなく、担任や関係する先生方も一緒に同席するケースがあり、様々な相談に対応することができた。相談内容によっては、相談者の許可を得て、在籍校や教育委員会と連絡を取り、必要な内容を伝えた。

④就学相談

- ・学校公開（6月、11月）では、本人や保護者、関係機関の方々が来校し、本校の教育活動を参観した。
- ・就学に関する学校見学、体験学習では、該当の幼児児童生徒、保護者が参加した。高等部普通科、高等部普通科職業コースの入学選考を希望する方は、本校で進路に係る事前の教育相談を受けていただいている。
- ・校内支援委員会では、新入生や転学生について、適応状況、支援などの確認（フォローアップ）、転入学予定者に関する校内への情報提供、校内の児童生徒に関して学びの場の再検討などを行った。

【相談から就学までの主な流れ】

※本校の学校見学後、体験学習をし、各市町就学支援委員会等で学びの場として、本人に合っているか検討してもらい、本校の説明会を経て、就学、進学をしていく。

⑤その他の教育相談（関係機関との連携）

- ・大網白里市健康増進課：幼稚園、保育所への訪問時の同行 健診へ参加
- ・茂原市教育委員会：巡回相談員としての協力
- ・茂原市子育て支援課：「ひまわりっこ教室」への協力
- ・（本校での）出張窓口相談会の開催
（さんネット、長生ひなた、山武ブリオ、長生ブリオ、さんサポが本校に来校して、保護者や教員の福祉相談を行う）

1 目的（ねらい）

- ・保護者の思いを受け止めつつ、子どもにとって最善とはなにかということと一緒に考える関係を作っていく。
- ・日々の保育の中で捉えた子どもの姿を保護者と共有することで、共通理解を深めるとともに、保護者の不安や悩みを受け止め、家庭と協力をしながらその子に応じた援助や対応を行えるようにする。

2 方針

- ・保護者との面談日を設定し、園と家庭との様子を共有し、育ちの発達状況を伝えたり、悩みや相談を受けたりしながら、その子に合わせた環境作りやサポートをしていく。
- ・日々の生活や活動を「クラスボード」で掲示し、行事等はメール配信で伝えるなど家庭との共有を図る。また、送迎時などにその日の子どもの様子を伝え、話しやすい雰囲気づくりを心掛け、保護者に寄り添っていく。

3 実践計画

- ・1学期、3学期の年2回の個人面談
- ・行事参加時や送迎時に対応できる個別相談
- ・市の発達相談（のびのび巡回発達相談等）

4 教育相談の実施

【個人面談】

- ・全保護者対象に、クラス担任と年2回行う。（1人15分程度）

【個別面談】

- ・園での疑問や、相談など随時受け付けており、相談があった場合は時間と場所を設け、落ち着いた雰囲気の中で相談しやすい環境作りをしていく。

【のびのび巡回発達相談】

- ・年3回程度、相談したい保護者を募り、市の保健師と保育士同席のもと、臨床心理士や特別支援学校の教員へ相談できる場を提供する。

5 その他（配慮事項等）

- ・家庭環境に問題がある場合等は、児童相談所、子育て支援課、健康支援課、子ども教育課（家庭児童相談係）等と連携をし、保護者支援を含め、対応していく。

教育相談計画

蓮沼保育園

1 ねらい

保育における幼児期の特性を踏まえた保護者の抱える育児相談や発達相談など、一人ひとりと個別相談を行い、子どもの関わりや保護者への支援を保育園や教育機関を通して取り組んでいく。

2 期日

10月22日・23日 保育参観を行い、保護者からの相談等の時間を設定。
各クラス個別保育参観を行い参観終了後、午後から個別面談を行う。
(22日8名 23日9名)
実施期間で都合が悪ければ別日を設ける。

3 実施方法

各クラス担任より面談日程を提示し手紙を配付。担任と保護者で二者面談を行う。
面談時間は10分程度。都合の悪い保護者は希望時間を調整する。

4 実施までの流れ

実施面談日を職員会議で設定。前月園だよりにて知らせる。
保育参観日及びクラス面談の時間を保護者と調整。
保護者の都合を優先する。
必要であれば園長も面談に同席。

5 実施場所

各クラス保育室
遊戯室ホール

6 その他

園だよりやおたより帳などを活用し、いつでも話しやすい環境をつくり、送迎時に話をする時間があれば近況を伝える。
保護者からの相談があれば担任、主任、園長等話し合いをし情報の共有をする。又、相談内容によって必要であれば、市の保健福祉課や教育委員会、小学校等と連携し対応する。

教育相談の取り組みについて

東金市立大和幼稚園

1 目的

幼児一人一人が安心して楽しく園生活を送れるようにする。幼児期の特性を踏まえた育ちや発達状況を理解し、教師と保護者、または外部の機関とも連携を図り、幼児のよりよい支援を行う。

2 方針

- ・園生活での出来事をこまめに保護者に伝え信頼関係を築けるようにする。
- ・保護者からの心配事等の相談に耳を傾け、気持ちに寄り添う。相談内容は、職員全体で共通理解をするとともに速やかに対応する。
- ・保護者に園での様子を伝えるとともに、本児の困り感についても伝え、楽しい園生活が過ごせるように一緒に考えたり協力をお願いしたりする。
- ・相談内容や保護者の対応など、園のみで難しい場合には、外部の機関に協力を依頼する。

3 実践計画

- ・個人面談を年に2回実施
(1学期終了後・・・希望制、11月・・・全園児対象)
- ・園児の送迎時に保護者からの相談にのったり、必要に応じて園から個別に話をしたりする。

4 個人面談の実施

- ・文書で面談日時を事前に知らせ、希望日を聞き、日程を決定する。
- ・面談時間は、10分程度

5 課題

園生活を送る中で、園児の特性により、トラブルになったり集団行動ができなかったりする園児が増えている。保護者は、家庭の中での子どもの姿しかわからず育児での困り感は少ないように感じられる。園での生活の中で、集団生活を送る上で子ども自身の困り感を伝えているが、その困難さが伝わりづらいと感じる。

保護者の思いと子ども自身の困り感をつなげていくことが今後の課題である。

令和6年度 山武郡市教育相談センター教育相談推進委員

東金市立豊成小学校	林 伸一
山武市立睦岡小学校	石井 裕子
大網白里市立大網東小学校	水口 大輔
九十九里町立片貝小学校	青江 智史
芝山町立芝山小学校	戸村 澄子
横芝光町立光小学校	洞江 聖守
千葉県立東金特別支援学校	新宮 晃
千葉県立大網白里特別支援学校	河名 俊
山武市立しらはたこども園	郷谷 純子
山武市蓮沼保育園	伊藤 朋成
東金市立大和幼稚園	佐瀬 かず枝

「令和6年度 活 動 報 告 書」

令和7年3月吉日 発行

編集・発行 山武郡市広域行政組合教育委員会
山武郡市教育相談センター
〒283-8505
千葉県東金市東岩崎1-17
山武郡市振興センター内
TEL 0475-54-0367